

空き家・空き土地

お任せください!

無料相談会

日時

令和 8 年

12/6 日

時間

午前 10 時～午後 3 時

会場

鹿屋市役所 (7階大会議室)
鹿屋市共栄町 20-1

空き家・空き土地

使っていない家や
土地を有効活用
したい!



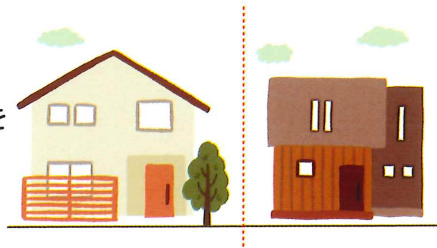
リフォーム・解体

住み心地の良い
家にしたい!
更地にしたい!



土地の境界

隣家との境界線を
明確にしトラブルを
避けたい!



相続・登記・税金

家などの財産を
きちんと整理したい!



相談員

司法書士・税理士・建築士・解体業者・空家相談専門士・
鹿屋市が個別で相談に応じます (お一人30分以内・定員50組)

ご連絡

- 事前予約を優先して、先着順で対応しますので、
11月30日までに右の二次元コードから予約して下さい。
- 空家のことが分かる資料 (納税通知書・登記事項証明書・図面・
写真など) があれば、お持ち下さい。



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

鹿屋市指定 空家等管理活用支援法人

主催：公益社団法人 鹿児島県宅地建物取引業協会

鹿児島市上之園町 24 番地 4

<https://www.k-takken.com/>

TEL:099-252-7111